

## 発熱外来の設置について

世界的に蔓延している新型コロナウイルスによる感染患者が本市においても増加しつつある現状において、発熱患者のうち、新型コロナウイルスへの感染リスクが低い患者やかかりつけ医を持たない患者を診察することにより、感染の拡大を防ぐとともに、本市の地域医療体制の維持を図るため、次のとおり発熱外来を設置しますので、お知らせします。

### 1 診療場所

いわき市休日夜間急病診療所（内郷高坂町四方木田 191 番地）

### 2 開設期間

4 月 28 日（火）から当面の間

### 3 診療時間

月曜日から土曜日 午後 2 時から午後 4 時

日曜日及び祝日 午前 9 時から午前 11 時・午後 1 時から午後 3 時

※ 予約制：4 人/時間

### 4 対象となる患者

次の(1)～(4)の全ての要件に該当する方

- (1) 15 歳以上（中学生を除く）で、いわき市内に在住又は通勤している
- (2) 37.5℃以上の発熱がある
- (3) 帰国者・接触者相談外来の受診対象者ではない
- (4) 相談できるかかりつけ医がない

### 5 予約受け付け方法

福島県が設置している「帰国者・接触者相談センター」から、市保健所に帰国者・接触者外来の受診調整のあった相談者で、帰国者・接触者外来の受診の必要がないと判断された方の中に、相談できるかかりつけ医がない方がいた場合に、発熱外来の受診を案内する。

予約受け付けの手続きは、地域医療課または発熱外来の職員が行う。

**※ 「5 予約受け付け方法」に記載の内容は、4 月 25 日の記者会見で配布したものと一部異なります（修正しています）。**

### 6 受診料金

保険診療

## 7 留意事項

- (1) 来院時はマスクを着用してください。
- (2) なるべく公共交通機関を使用せず、自家用車等で来院してください。

## 8 その他

- (1) 発熱外来では、PCR 検査は行いません。
- (2) マスクやフェイスシールド等を活用するなど、感染防止対策に努めます。
- (3) 感染拡大防止及び患者のプライバシー保護の観点から、現地での取材はご遠慮ください。

※ 発熱外来を設置している間は、現在いわき市休日夜間急病診療所において実施している休日及び夜間の診療を休止します。

急な病気の場合は、まずはかかりつけ医にご相談いただき、かかりつけ医と連絡が取れない場合は、休日当番医などで受診してください。

(事務担当)

地域医療課 電話 27-8572